

＜施策分野6 行政経営＞ ※グレーの網掛け箇所は「市民参画・協働」以外の内容です

施策目標 11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる



概要

- 第5次総合計画前期基本計画における主な取組
あしや市民活動センターにおいて、オンライン・対面を併用する形での様々なセミナーなどを開催しました。また、主体的な市民活動を促進する環境づくりとして、市民提案型事業補助金を交付したほか、社会的な市民活動や地域づくりにつながる取組を紹介し、多くのつながりや新たな活動へのきっかけとなるよう情報を発信する冊子の作成などを行いました。さらに、多世代が集い、語り、つながる居場所づくりとして「みんなのつどい場」を毎月開催し、市民の交流と新たな活動につなげることができました。

阪神間で連携し、阪神間モダニズムなどの市の魅力発信に取り組んだほか、日本遺産講座の開催やイベントに参加しました。また、市制施行80周年記念式典は、オンラインライブ配信を行ったほか、特徴のある本市の学校給食を映画「あしやのきゅうしょく」として、全国上映し、本市の魅力を市内外に発信しました。

- 課題
少子高齢化や住民のニーズの多様化等社会の変化に対応し、持続可能なまちづくりを行うためには、市民主体の様々な活動が果たす役割はますます重要となっています。一方、人材確保や活動の継続性が困難になってきている状況にもあります。今後も継続して、多様な主体のまちづくりへの積極的な参画を促すとともに、活動の活性化を図る必要があります。

また、市民意識調査では、市の情報発信に関して周知不足などの意見もありました。情報発信については、各メディアの特性を生かした媒体を研究し、本市が住み続けたいまちであると思っただけのような内容を工夫するなど、市の魅力の発信に繋がるよう検討する必要があります。また、情報公開においては、市民が市政を理解するための行政情報を積極的に提供する必要があります。

【参考】第1回協議会時
コロナ禍を経て、地域における社会課題や地域課題の解決のために、市民活動や地域団体の果たす役割はますます重要となっており、今後も継続して市民参画・協働の活動を支援し、市民活動の参加促進や活性化を図る必要があります。

指標

指標	前期計画策 定時実績	前期計画策 定時目標	最新 実績	後期計画終 了時目標
① 市民参画・協働を必要だと思 う人の割合(%)	62.6	—	64.0 (R6)	67.0

② 地域の活動に年1回以上 参加している人の割合(%)	35.9	40.0	32.6 (R6)	40.0
③ 市政情報の発信ができて いると思う人の割合(%)	29.0	40.0	51.0 (R6)	55.0

関連する主な条例や課題別計画等

- 市民参画及び協働の推進に関する条例（平成19年条例第5号）
- 市民参画協働推進計画（令和8～12年度）※総合計画に位置付け
- 市民参画・協働推進の指針（平成18年策定）
- 情報提供の推進に関する指針（平成17年策定）

＜基本施策、主な施策、説明文＞

11-1 多様な主体が協働してまちづくりを行える環境を整備します

11-1-1 市民参画・協働の理解促進

効果的な情報発信による周知や参画機会の充実を図ることで、幅広くあらゆる世代や分野の市民の意見を聴取し市政へ反映するとともに、まちづくりへの市民参画・協働の理解と関心を高めていきます。

【参考】第1回協議会時

11-1-1 効果的な情報発信による市民参画・協働の理解促進

市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信を行い、まちづくりへの参画・協働を促します。

11-1-2 新しいまちづくり人材の発掘、育成、活動支援

市民による様々な活動の支援に向けた環境づくりと地域サポーターとなる人材の発掘・養成を図る取組を推進します。

【参考】第1回協議会時

市民や地域活動の支援に向けた環境づくりと地域サポーターとなる人材の発掘・養成を図る取組を推進します。

11-1-3 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進

市民、地域団体及び民間事業者等の多様な主体が集い、連携する機会や場の提供や、まちの課題解決への自発的な市民活動を推進し、持続可能な活動となる仕組みの構築を行います。

【参考】第1回協議会時

市民、地域団体及び民間事業者等の多様な主体が集い、連携する機会や場の提供や、地域の課題解決への自発的な市民活動を推進し、持続可能な活動となる仕組みの構築を行います。